

手数料表

人材紹介手数料に関し、下記の項目を明示致します。

【届出制手数料一覧】

	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
共通	求人受理時の事務費用	0 円
共通	【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書に記載されている額)の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は <u>求人者</u> とします
一般 登録型	【職業紹介の付加サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は <u>求人者</u> とします
サーチ/ スカウト型	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 500,000 円(%) 【活動1日あたり】 円(%) 【または、活動1時間あたり】 円(%) 【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書に記載されている額)の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は <u>求人者</u> とします
再就職 支援型	就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【着手金】 500,000 円(%) 【相談・助言終了時】 円(%) 【成功報酬】 円(%) 手数料負担者は <u>関係先雇用主</u> とします

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に、本人の都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した手数料から次に定める金額を求人者に返還します。但し、次の場合は返還しません。

- ・ 求人者の事由で入社時前の諸条件が入社後に変更されるまたは、業務における常識外の要求による退職
- ・ 解雇・倒産・法律違反・労働条件に関する諸法案違反による退職
- ・ その他業務上の事故・交通災害等、就職者の責任外による退職

【返還率】

- ・ 入社後1ヶ月未満に退職の場合は手数料の 100% を返還します
- ・ 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に退職の場合は手数料の 50% を返還します

※返戻金制度は職業紹介契約書に基づき変更する場合があります